令和８年度信州健康ゼロエネ住宅助成金の見直し概要（予定）　R8.3.9現在

※本資料の内容は、令和８年度当初予算成立が前提であり、今後、内容が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■助成要件

新築タイプ

項目			R７年度	R８年度
基本項目【要件】	住宅部分の床面積面積		75～280㎡	**55～240㎡**
	県産木材の活用		３㎥又は仕上材30㎡	**0.025㎥/㎡**又は仕上材30㎡
	一次エネ消費量削減率	最低	▲20%	▲20%
		推奨		**▲30%**
		先導		**▲35%**
加算項目【金額】	**県産木材JAS材利用（0.12㎥/㎡以上）**		（新設）	**＋５万円**
	蓄電池設置（4kwh以上）		＋10万円	**＋15万円**
	V2H充放電システム設置（3kw以上）		＋15万円	**＋20万円**

リフォームタイプ

項目			令和７年	令和８年
基本項目【要件】	【ZEH化リフォーム】一次エネ消費量削減率	最低	▲20%	▲20%
		推奨		**▲30%**
		先導		**▲35%**
加算項目【金額】	【環境部ゼロ課所管事業】**クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金適合（太陽光、蓄電池、V2H設置）**		（新設）	**太陽光+蓄電池+V2H：+40万円** **太陽光+蓄電池：+20万円** **太陽光+V2H：+25万円** (以下、既存太陽光あり) **蓄電池+V2H：+35万円** **蓄電池：+15万円** **V2H：+20万円**

令和８年度信州健康ゼロエネ住宅助成金の見直し概要（予定）　R8.3.9現在

※本資料の内容は、令和８年度当初予算成立が前提であり、今後、内容が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■助成金額（新築タイプ）　※リフォームタイプの助成金額は変更なし

【Ｒ７年度】

区分	再エネ	基本額	加算額	助成金上限額
最低基準	有	30万円	70万円 (再エネ無：40万円)	100万円
	無	20万円		60万円
推奨基準	有	110万円		180万円
	無	100万円		140万円
先導基準	有	130万円		200万円
	無	120万円		160万円

見直し

【Ｒ８年度】

区分	再エネ	基本額	加算額	助成金上限額
最低基準	有	30万円		100万円
	無	20万円		60万円
推奨基準	有	**80万円**	70万円 (再エネ無：40万円)	**150万円**
	無	**70万円**		**110万円**
先導基準	有	130万円		200万円
	無	120万円		160万円

令和８年度信州健康ゼロエネ住宅助成金の見直し概要（予定）　R8.3.9現在

※本資料の内容は、令和８年度当初予算成立が前提であり、今後、内容が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■手続き関係

項目	見直し内容
共同事業実施規約の締結	◆　住宅取得者等と事業者にて、**『信州健康ゼロエネ住宅助成金事業共同事業実施規約』（新様式）を締結し、交付申請時等に添付**することとします。 ◆　規約内容に、**助成金の還元方法に関する事項**を設け、住宅取得者等と事業の**双方が確認**をすることとします。 *【注意】* *・申請者の区分等により、当該規約を添付する時期が異なります。要綱をよく確認して添付をお願いいたします。* *・規約締結により、契約書及び見積書への「信州健康ゼロエネ住宅助成金の全額を充当する」の文言は不要になります。* *（記載を拒むものではありませんので、既に契約済みで記載がある場合はそのままで問題ありません。）*
交付申請書類の補正期間を規定	◆　交付申請書類に不備がある場合、**別途申請ごとに指定する期間までに補正書類の提出を求める**こととします。 *【注意】* *令和８年度からは要綱に規定し、指定する補正期間内に補正書類が提出がされない場合は、交付申請の取り消し処理をいたします。ご注意をお願いいたします。*
【新築タイプ】補助事業の完了の定義を見直し	◆補助事業の完了日は、**原則として「建築基準法の完了検査に合格した日」**とし、**完了検査が不要な住宅の場合は「建物の表題登記を完了した日」**とします。 *【注意】* *令和８年度からは「完了検査の合格日」を原則とし、完了検査が不要な住宅に限り「表題登記完了日」とします。ご注意をお願いいたします。*
【新築タイプ】長期優良住認定加算の見直し	◆**助成金の交付申請時に、長期優良住宅の認定申請が提出されていない場合**は、**助成金の加算(＋10万円)を認めない**こととします。 *【注意】* *長期優良住宅認定の取得に関する助成金の加算を受けるためには、長期優良住宅の認定申請を提出している必要があります。ご注意をお願いいたします。（審査中のものは、加算を受けることが可能です）*
申請応募期間	◆**第１期の新築タイプ及びリフォームタイプの応募期間を変更します。** 【新築タイプ】４月15日～**12月25日まで**　【リフォームタイプ】４月15日～**１月29日まで**